

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-3-2)

政策名	3 産業セキュリティ	施策名	3-2 サイバーセキュリティ			
施策の概要	未来投資戦略2018において、Society5.0の実現に向けた戦略的取組の具体的施策として位置付けられている「サイバーセキュリティの確保」の推進に向け、サイバーセキュリティ対策強化の政策を実施する。					
達成すべき目標	サイバーセキュリティ対策が継続的に行われる社会システムの構築、セキュリティ産業化等を通じて、サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策の強化やサイバーセキュリティビジネスの強化等を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	29年度	30年度	令和元年度	2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,159	2,277	2,444	2,924
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	▲ 799	
		合計(a+b+c)	2,159	2,277	1,645	
執行額(百万円)	1,949	2,036	1,601			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略(令和2年7月17日閣議決定) ・統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日) ・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和2年7月17日閣議決定) ・サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月27日閣議決定) ・AI戦略2019(令和元年6月11日決定) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 					

測定指標	1	情報処理安全確保支援士の登録者数	基準値	実績値				目標値	達成
			29年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度
		6,994	-	6,994	17,360	19,417	-	30,000	未達成
	年度ごとの目標値			-	-	15,000	22,500	30,000	
	2	3大都市圏を除く36道県において、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数	基準値	実績値				目標値	達成
			28年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	4年度
		37,000	-	-	-	39,795	-	70,000	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	48,000	
	3	解決に貢献したインシデント件数	基準値	実績値				目標値	達成
24年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度	
3,000		10,641	8,891	9,835	14,586	-	10,000	達成	
年度ごとの目標値			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり	
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報処理安全確保支援士の登録者数」は目標達成には及ばなかったが、令和元年度は2,000人以上増加しており、目標値には近づいているため、相当程度進展ありとした。 ・「3大都市圏を除く36道県にて、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数」について、令和元年10月時点で約37,000、令和2年3月末時点で39,795となっており、5カ月で約3,000近くまで伸ばしている点を鑑み、増加ペースが良いことから、相当程度親展ありとした。 ・「解決に貢献したインシデント件数」については、14,586件と目標達成となった。 	
評価結果	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報処理安全確保支援士の登録者数」は、未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)において、1年に2回実施される試験等を通じ、情報処理安全確保支援士の登録者数を2020年までに3万人超とすることを目標として設定していたが、登録者数の拡大に向けて、2019年12月、情報処理の促進に関する法律を改正し、情報処理安全確保支援士の義務講習の対象に、一定の条件を満たした民間事業者等による講習を追加したことなどを踏まえ、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画(令和2年7月17日閣議決定)において、2025年までに3万人超とする目標に変更した。 ・<測定指標2>測定指標の変更理由(『SECURITY ACTION制度において、2つ星を取得した事業者の数』⇒『3大都市圏を除く36道県にて、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数』へ変更) サプライチェーン全体としてのサイバーセキュリティを確保するには、中小企業のサイバーセキュリティ対策の促進が重要。SECURITY ACTION制度への参加が、現状、3大都市圏の中小企業を中心に進んでいる状況であることを踏まえ、中小企業のセキュリティ対策の進捗を測るのにより効果的な指標として、相対的に参加が遅れている道県の中小企業の参加者数を設定。 ・「解決に貢献したインシデント件数」については目標を上回る結果となり、サイバー攻撃が国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことを抑制する取組は進んでいると評価した。 ・Society5.0における新たなリスクに対応するセキュリティ対策の全体像を整理した『サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク(CPSF)Ver1.0』を令和元年4月18日に公表し、産業におけるサプライチェーン全体のセキュリティ確保へ向けた取組を推進した。 ・全国8地域を対象に、地域の団体・企業等と連携して、中小企業向けのサイバーセキュリティ対策支援の仕組みの構築を目的とした実証事業『サイバーセキュリティお助け隊』を実施し、中小企業のサイバーセキュリティへの意識向上を図るとともに、中小企業の実態やニーズを把握した。 	
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における事前対策及びインシデント対応支援は、サイバー攻撃の被害拡大を防ぐため重要な施策であるため、引き続き対応を進める。 ・『サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク』に基づくセキュリティ対策の具体化・実装を推進するため、産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドライン等の策定等を進める。 ・『サイバーセキュリティお助け隊』の令和元年度実証で明らかになった中小企業の実態・ニーズを踏まえ、地域・産業特性を考慮した実証を継続することで、中小企業が活用しやすいサイバーセキュリティ簡易保険・対策支援サービスの創出を目指す。 ・産業界が一体となって中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策を促進していくための推進母体の立ち上げ・運用を行う。 ・中小企業をはじめとした地域の企業のセキュリティの意識向上や情報共有のため、全国各地でセキュリティコミュニティの形成・取組拡大に向けた支援を実施する。 	
	学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・出典:「国家資格「情報処理安全確保支援士」制度 登録者公開情報、活用企業、資料ダウンロードなど」(https://www.ipa.go.jp/siensi/data/index.html) ・経済産業省 独立行政法人の評価について 1. 年度評価 情報処理推進機構 (https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_14.html#29_cyuuki) ・「JPCERT/CCインシデント報告対応レポート」一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター (https://www.jpCERT.or.jp/ir/report.html) 		
担当部局名	商務情報政策局総務課	政策評価実施時期	令和2年9月